

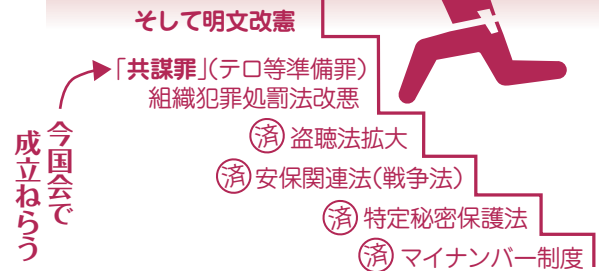
えっ!話し合うだけで犯罪に!?

共謀罪(テロ等準備罪)とは

安倍政権が今国会で成立をねらう「共謀罪」(テロ等準備罪)は、市民が法律に違反することを話し合うだけで処罰できるようにする思想・言論取締法であり、民主主義や個人の思想信条、内心の自由を侵す憲法違反の悪法です。

「戦争する国」への布石

内心の自由も
許されない社会へ…



共謀罪
ここが問題!!

- ①思想信条、内心の自由を侵す違憲立法
- ②一般市民や団体も取り締まりの対象です
- ③盗聴の拡大、密告の奨励など監視社会に
- ④何を処罰するか、決めるのは警察です

政府の口実は次々破たん

①「テロ対策」というが…

「国連の国際組織犯罪防止条約を締結していないからテロ対策が不十分」——— 政府

「この条約はテロ対策を目的にしたものではない。日本では2003年に国会で条約締結を承認。現行法のままで締結書を国連に出せばいいだけ」——— 足立昌勝さん(関東学院大名誉教授・刑法) (「赤旗」2017年2月2日付)

「原発再稼働や米軍基地建設に抗議する活動も摘発対象にされる可能性がある」——— 海渡雄一さん(弁護士)

②「オリンピックが開けない」のウソ

「(法整備ができなければ)東京オリンピック・パラリンピックを開けない」安倍首相(2017年1月23日衆議院本会議)といいますが、「国際組織犯罪防止条約」を締結した187の国・地域で共謀罪を設けたのは2カ国だけ。「オリンピックが開けない」というのは国民だましの口実です。日本は国連の全てのテロ対策防止条約を推進し、国内法を制定しています。

③ 過去3回廃案に

共謀罪は過去3回、国会に提出されましたが、あまりにひどい法案のため反対世論に押されて、すべて廃案になっています。戦前の治安維持法のように、一度法律ができれば恣意的運用が広がりかねません。

共謀罪の国会提出をやめさせましょう。署名にご協力ください

全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13
TEL 03-3987-4391 FAX 03-3988-0820
E-mail info@zenshoren.or.jp



全商連HP